

第21回

伊勢神宮新穀感謝祭参宮団

- ご旅行日程：令和3年12月2日（木）～ 12月4日（土）
- 旅行代金：89,000円（含玉串料等）
- 募集人員：40名様
- 最少催行人員：25名様
- 申込締切：10月29日（金）
- 食 事：朝2回・昼3回・夕2回
- 添 乗 員：長崎空港から長崎空港まで同行します



我が国の総氏神、心のふるさとと仰ぐ『お伊勢さま』に、神宮奉賛・国民総参宮の趣旨のもと、新穀の豊かな稔りを感じする「新穀感謝祭」は本年度で67回を数えます。本県では新穀感謝祭に合わせて伊勢神宮の参宮団を実施し、今回で21回目を迎えます。本年は、わが国最古の神社のひとつである大神神社（奈良県）や、イザナギ・イザナミの“国生み神話”で知られる淡路島の伊弉諾神宮（兵庫県）などを訪ねます。皆様方お誘い合わせの上、ぜひともご参加くださいますようご案内申し上げます。



【伊勢神宮（内宮）】



【伊弉諾神宮（淡路国一宮）】

■お問い合わせ、お申し込みは

関係各神社または長崎県神社庁へお申し出ください。

企 画：長崎県神社庁 〒850-0006 長崎市上西山町19番3号

TEL：095-827-5689

FAX：095-823-2801

第21回 伊勢神宮新穀感謝祭参宮団

<日程表(予定)>・・・都合により変更する場合があります。

記号について： === 航空機、—— バス

	日付	行程(予定)	宿泊地
1	12/2 (木)	【集合】 JAL2372 便 長崎空港 === 伊丹空港 —— 柿の葉ずしヤマト御所店(昼食) 8:30/9:25 10:30/11:00 12:00~12:50 —— 大神神社【正式参拝】—— 伊勢(泊) / 割烹大喜(夕食) 13:20~14:20 17:00 18:00~20:00	伊勢 「伊勢シティホテルネクス」 TEL0596(22)5100
2	12/3 (金)	【外宮・内宮特別参拝、神楽奉納】 ホテル —— 神宮(新穀感謝祭) / おかげ横丁(散策) 7:40 7:45~10:30 10:40~11:40 / 神宮会館(昼食・式典) —— 兵庫・有馬温泉(泊・夕食) 11:45~14:30 17:40頃	兵庫・有馬温泉 「游月山荘」 TEL078(904)0366
3	12/4 (土)	ホテル —— 明石海峡大橋展望所 —— 伊弉諾神宮【正式参拝】 —— 淡路ハワイオアシス【昼食】 —— 9:00 9:40~10:10 10:50~11:50 12:20~13:30 JAL2377 便 神戸市内車窓観光 —— 灘 白鶴酒造資料館 —— 伊丹空港 === 長崎空港【解散】 14:00~14:20 14:40~15:30 16:00/17:00 18:20	

■旅行代金について

旅行代金に含まれるもの	①パンフレットに明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、観光料金(入場・拝観・ガイド等)、添乗員経費及び消費税等諸税(但し、基準期日現在に公示されているものに限ります)。②保険料(傷害保険、欠航保険) 上記諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。
旅行代金に含まれないもの	①旅行日程中の“フリータイム”“自由行動”“各自で”“お客様負担”等と記載されている区間の交通費等諸費用 ②超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超える分について) ③クリーニング代、電報・電話料、追加飲食費等個人的性質の諸費用およびそれに伴う税・サービス料 ④自宅と出発地・解散地の間の交通費、宿泊費等 ⑤希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の代金 ⑥基準期日以降に公示された日本国内の空港施設使用料、諸税 ⑦傷害・疾病に関する医療費

旅行代金算出基準日：令和3年7月16日

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)から8日目までの取消	旅行代金の 20%	①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から前々日までの取消	旅行代金の 30%	
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%	②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の 50%	
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額	

観光庁長官登録旅行業第64号

旅行実施：(株)JTB長崎支店

住所〒850-0035 長崎市元船町14-10

TEL：095-824-2400 FAX：095-825-0221

営業時間：月～金 9：30～17：30(土日祝日休み)

総合旅行業務取扱管理者：勝原啓介(担当者：乗松亮平)

※旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う支店・営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

-----切り取り線-----

旅行申込書 神社庁宛、郵送またはFAX(095-823-2801)にてお申し込みください。

	お名前	住所	電話番号	年齢
1		〒	()	才
2		〒	()	才
3		〒	()	才